

議会運営委員会会議録

令和5年2月1日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:09

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会の設置について
 - (1) 名 称：新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会
 - (2) 調査事項：新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等に関する事
 - (3) 調査権限：本議会は、(2)に掲げる調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び10項、並びに第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。
 - (4) 委員定数：11人
 - (5) 調査期限：調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。
 - (6) 調査経費：200万円以内
- 4 特別委員会委員の人選について
- 5 会期及び会議予定について

○副委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

令和5年第1回臨時会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

「議案第1号 専決処分の承認 飯塚市一般会計補正予算(第10号)」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるとでございます。

「令和5年1月4日専決」と記載しております「令和4年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下の方に記載しておりますように、「ふるさと応援寄付事業」及び「出産・子育て応援事業」に要する経費につきまして、歳入歳出予算の総額に25億1743万7千円を追加して、927億382万5千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は省略させていただきます。以上で、予算議案の説明を終わります。

続きまして、報告事項について、「報告事項の概要」で、説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。報告第1号から第2号の2件の報告でございますが、「学校給食費請求事件に係る支払督促申立てに対する異議申立て」、「市道上の人身事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分につきまして、報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。

「令和5年第1回 市議会臨時会 議案一覧表」をご覧ください。

議案第1号は、総務委員会に付託していただいております。

次に、報告事項2件につきましては、委員長報告、質疑、討論、採決の後に、報告、質疑とさせていただきます。また、これにあわせる形で議案付託一覧表(案)も作成いたしております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会の設置」について、ご説明いたします。

1月26日に開催されました議会運営委員会において、議長より、「新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会については、消滅しているものと判断しますので、臨時会を開催し、閉会中も調査できる旨を含めて新たに特別委員会設置を議決した後に、特別委員会を進めていく」との発言がございました。

また、同日の議会運営委員会の議決により、「新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会の設置」を付議事件とした臨時会の招集請求がなされ、このたび臨時会を開催するはこびとなっております。

なお、設置する特別委員会につきましては、12月議会において一旦議決されたものでありますことから、調査期限に、「閉会中もなお調査を行うことができる」旨を付すこと以外は、同様のものとし、臨時会においては、議長発議により、特別委員会の設置をおはかりいただいております。

特別委員会の名称は「新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会」とし、調査事項は「新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等に関する事」、この調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び10項、並びに第98条第1項の権限を委任すること。委員定数は11名とすること。調査期限は、調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができること。調査に要する経費は、200万円以内とすること。以上のことについて、お諮りしていただいております。

なお、調査事項にあります「等」につきましては、12月議会での特別委員会設置決議案の質疑応答で確認がありましたとおり、「新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合に関する事」、「新体育館移動式観覧席の入札に係る談合に関する事」となります。

次に、質疑、討論は省略し、採決の方法といたしましては、起立採決としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会」とし、調査事項は「新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等に関する事」、この調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び10項、並びに第98条第1項の権限を委任する。委員定数は11名とし、調査の期限は、調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。調査に要する経費は、200万円以内とする。以上のことについて、お諮りすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「特別委員会委員の人選」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

特別委員会委員の人選につきましては、12月議会において一旦議決されたものでありますことから、議長発議にて、同じ委員構成としていただいております。

具体的には、3番 光根正宣議員、6番 兼本芳雄議員、7番 土居幸則議員、8番 川上直喜議員、10番 深町善文議員、12番 江口 徹議員、13番 小幡俊之議員、14番 上野伸五議員、16番 吉松信之議員、19番 田中博文議員、22番 松延隆俊議員、以上11名となります。

特別委員の選任につきまして、飯塚市議会委員会条例第8条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、ただいまの議員を、議長において指名していただいております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「特別委員会委員の人選」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「特別委員会委員の人選」については、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和5年第1回 飯塚市議会臨時会会期日程(案)」をご覧ください。

会期につきましては、2月8日の1日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、開会、会期の決定、新体育館移動式観覧席の入札に係る官

製談合等調査特別委員会の設置、特別委員の選任の後に、一旦、本会議を休憩していただきまして、正副委員長の互選をしていただきます。本会議を再開後、議案の提案理由説明、質疑、委員会付託の後に、再度、本会議を休憩していただき、総務委員会を開催していただきます。

委員会終了後は、委員長報告作成のため時間を若干頂きまして、本会議を再開していただき、総務委員長報告、質疑、討論、採決、報告事項の説明、質疑、署名議員の指名、閉会としていただいております。

また、先ほど説明のありました議案第1号につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくお願いいたします。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。